



- 所在地 明石市明石公園1-27
- 面積 54.8ha
- 開設年月日 大正7年4月15日
- 種別 広域公園

主な施設

明石城史跡 面積(27.4ha)・本丸跡(巽 櫓、坤 櫓/国の重要文化財指定)、二ノ丸、東ノ丸他櫓門跡、石垣、堀等

施設 サービスセンター(公園管理事務所)、喫茶バルコ、花と緑のまちづくりセンター(緑の相談所)、パークハウス、西館(茶室・会議室)

広場等 西芝生広場、東芝生広場、千畳芝、仲よし広場、子どもの村、こども広場

明石城武蔵の庭園 屋敷門、建仁寺垣、御茶屋、鞠の懸かり(四隅にサクラ・ヤナギカエデ・マツを植樹)、大滝、小滝、中島、石橋、あずまや

施設

- 県立図書館 TEL:078-918-3366 FAX:078-913-9229
- 県立弓道場 TEL:078-913-0501 FAX:078-913-0501
- あかしふるさと図書館 TEL:078-918-5607 FAX:078-918-5619

貸しボート 剛の池・手漕ぎボート/30分 620円(定員:3名)
 ・足漕ぎボート/30分 620円(定員:3名)
 ・足漕ぎボート/20分 620円(定員:6名)

●営業時間
 〈平日〉10:00~16:30(16:00まで受付)
 〈土・日・祝〉
 【3月~10月】10:00~17:00(16:30まで受付)
 【11月~2月】10:00~16:30(16:00まで受付)
 (ただし、毎週火曜日は定休日(花見時期・ゴールデンウィーク・火曜日が祝日)と重なる時は営業します)。また、11月~3月中旬まで、平日休業しています。

喫茶バルコ ●営業時間 9:00~16:30
 ●定休日 なし(但し、棚卸し等で休業する場合がありますので、予めご了承ください。)
 T T T ●営業時間 平日 11:00~21:00(季節により営業時間帯の変更を
 する場合がありますので、予めご了承ください。)
 休日 10:00~21:00

駐車場
P1 南駐車場(協会駐車場)(台数366台(うち、障害者用6台))
 普通車(平日、土・日・祝) (平日)営業時間内の最大料金600円
 1時間毎……………200円 (土・日・祝)営業時間内の最大料金800円
 ※23時以降も出庫はできます。翌日出庫される場合は、別途料金を頂きます。
 ※高さ制限:2.2m以上のお車は入庫できません。
 ●営業時間 7:00~23:00

P2 北駐車場(県営駐車場)(台数134台(うち、障害者用4台))
 普通車 30分未満……………無料 5時間以降1時間毎に100円加算
 30分~5時間まで……………500円 1日(24時間まで)の最大料金1,000円
 ※電気自動車用充電器(充電スペース1台)あります。
 ※翌日(24時間を超える場合)は、別途料金を頂きます。
 ●営業時間 7:30~21:00

運動施設等の利用について

1. 利用受付

- 受付 (1)毎日8時45分から17時までの間、サービスセンター受付窓口で受付可。※月初めの日は9時から17時までの受付となります。(ただし、12月29日から翌年1月3日までの年末、年始を除く。)
- (2)インターネット及び、サービスセンター受付窓口横のタッチパネルでも受付可。(要会員・仮会員登録)

- 施設の利用 (1)4月・5月及び8月15日~9月30日の間は9:00~18:00まで
 (2)6月1日~8月14日の間は9:00~19:00まで
 (3)10月~3月の間は9:00~17:00まで

2. 利用の申し込み

- 平日 利用日の2ヶ月前の1日から利用日まで申し込みができます。(ただし、陸上競技場は利用日の前日まで)
- 土・日・祝日 利用日の2ヶ月前の1日から7日までの間に抽選の申し込みを受け、その月の第三水曜日(13時)に抽選結果を受付窓口とインターネット上で公開します。当選者は月末までに意思確認を必ず行って下さい。(野球場、テニスコート、球技場のみ該当)

- 回数券 陸上競技場:利用日の終了時間の1時間前まで
 テニス:利用日の終了時まで
 ※会議室の利用申込については、受付窓口までお問い合わせ下さい。

3. 利用料の納入

- 利用料は、施設利用の承認を受けたときに納入して下さい。また、運動施設予約サイト会員・仮会員については口座振込も利用できます。(なお、利用日の7日前までに入金確認できるように早い目をお願いします。振込手数料は申込者でご負担願います。)
- 回数券の利用料は、回数券購入時にお支払い下さい。

4. 利用料の還付

- 既に納入された利用料は還付いたしません。ただし、次の場合はお返しします。
 (1)利用日の7日前までに利用を取消(キャンセル)したとき
 (2)雨天や災害など止むを得ない理由によって利用できなかったとき
- 還付金(利用料)は、お送りしたハガキに必ず領収印を押印のうえ、サービスセンター受付窓口へ持参し、お受取り下さい。

5. 運動施設の休止日

- 毎週火曜日(祝祭日は除く)
- 施設整備のための日(毎月1~2日程度)
- 12月29日から翌年1月3日まで

6. 施設利用上の注意

- 施設を利用される方は、利用時間内に競技等が終了するよう十分余裕を持って利用して下さい。
 (注)利用時間には、準備及び整備清掃時間も含みます。競技終了後は整備、清掃等を速やかに行い、利用時間内に施設を退場して下さい。
- 雨天時の利用にあたっては、グラウンドキーパーと十分に協議して下さい。
- ゴミは、利用者が責任を持って持ち帰るようにし、園内の環境美化にご協力下さい。
- 飲食は、所定の場所で行います。

7. 回数券利用施設

- 陸上競技場/共同利用
- テニスコート/共同利用(専用コート2面)

8. その他

- 陸上競技場の回数券は、競技会等があるときは利用できない場合があります。予め電話でその可否を確認して下さい。
- 運動施設の利用にあたってはグラウンドキーパーの指示に従って下さい。
- 電話・FAXによる利用申込は出来ません。
- 運動施設予約サイトの仮会員登録は、インターネット上で行ってあります。ただし、会員登録につきましては、サービスセンター窓口で受付となります。

9. 明石公園運動施設

- 明石トーカロ球場 センター122m、両翼100m、観覧席約12,000人収容(内スタンド約4,300人収容)その他 温水シャワー、放送設備、スコアボード等
- 第二野球場 センター97m、両翼80m、内野スタンド約650人収容、スコアボード等
- きしるスタジアム(日本陸上競技連盟第三種公認) 走路1周400m(全天候型)、観覧席約20,000人収容(内スタンド約6,000人収容)その他 温水シャワー、放送設備等
- 補助競技場/1周250m(セミ・アンツーカー舗装)
- NDK来夢・嬉しの森テニスコート 12面・全天候型(砂入人工芝)、クラブハウス(鉄筋二階建)、スタンド約7,000人収容、放送設備、温水シャワー等
- 球技場/100m×60m
- 自転車競技場(日本自転車競技連盟公認) 走路1周400m(アスファルト舗装)、観覧席約1,200人収容 温水シャワー
- ローンボウルスコート/フリンク

10. 明石公園運動施設利用料

(平成29年4月料金改定)【単位=円】

施設名	利用料金 ※()内は平日金額		
	区分	単位	金額
明石トーカロ球場 (第一野球場)	野球に利用する場合	1時間につき	3,600 (2,900)
	野球以外に利用する場合	1回につき	41,300 (33,100)
第二野球場	野球に利用する場合	1時間につき	900 (700)
	野球以外に利用する場合	1回につき	11,700 (9,400)
きしるスタジアム (陸上競技場)	専用で陸上競技に利用する場合	1時間につき	3,400
	共同で利用する場合	1人1回半日につき	1枚
補助競技場	専用で陸上競技以外に利用する場合	1回につき	49,400
	スポーツに利用する場合	1時間につき	900
NDK来夢・嬉しの森 テニスコート	スポーツ以外に利用する場合	1回につき	20,600
	専用で利用する場合	1面につき1時間	650 (450)
球技場	共同で利用する場合	1人1回半日につき	1枚
	共同で利用する場合	1人1回半日につき	1枚
自転車競技場	スポーツに利用する場合	1時間につき	無料 (#)
	スポーツ以外に利用する場合	1回につき	無料 (#)
ローンボウルスコート	自転車走路を利用する場合	1時間につき	1,000
ローンボウルスコート	フリンク1リソク1時間につき		無料

(備考) 1. 障害者が運動施設を利用する場合は、75%減免(球技場、ローンボウルスコートを除く)となります。
 2. 小・中学校の児童・生徒が運動施設(球技場、ローンボウルスコート、自転車競技場を除く)を利用する場合は、半額となります。
 3. 興行のために利用する場合の利用料金は別途必要です。
 4. 明石トーカロ球場・第二野球場を利用する場合はスパイクシューズが必要です。

11. 回数券の額

【単位=円】

施設名	区分	回数	金額
きしるスタジアム (陸上競技場)	一般用	1冊(11枚綴り)	2,000
	小・中学生用	1冊(11枚綴り)	1,000
NDK来夢・嬉しの森 テニスコート	一般用	1冊(11枚綴り)	3,000
	小・中学生用	1冊(11枚綴り)	1,500

(備考) 1. 障害者の回数券については一般用の回数券の半額となります。
 2. 回数券は単券(1枚~9枚)の販売もしています。

12. 会議室利用料

【単位=円】

区分	収容人員	9時~12時	13時~17時	9時~17時
花と緑のまちづくりセンター 研修室	60	700	1,100	1,600
西館和室会議室	20	700	1,100	1,600
西館会議室1	20	400	700	900
西館会議室2	20	700	1,100	1,600
西館研修室	20	400	700	900

(備考) 1. 商品の販売、宣伝等の営業行為を伴う利用の場合は、上欄の額の2倍の料金となります。
 2. 障害者が主たる利用者である団体またはグループの場合は75%減免の額となります。